

平成28年度 第1回「健康長寿のまち・京都市民会議」総会

次第

日時：平成28年5月9日（月）

午後3時～午後4時

場所：からすま京都ホテル2階「双舞の間」

1 開 会

2 議 題

- (1) 「健康長寿のまち・京都市民会議」規約の採択
- (2) 「健康長寿のまち・京都市民会議設立趣意書」の採択
- (3) 役員選出
- (4) 「健康長寿のまち・京都推進プロジェクト」の目標（キャッチコピー）及びロゴマークの選定
- (5) 市民会議における当面の取組
- (6) キャッチコピー及びロゴマークの活用

3 報 告

- (1) 京都市健康ポイント事業について
- (2) 京都市健康大使について

4 閉 会

【配布資料】

- ・ 資料1 「健康長寿のまち・京都市民会議（準備会）」申合せ事項
- ・ 資料2 「健康長寿のまち・京都市民会議」規約（案）
- ・ 資料3 「健康長寿のまち・京都市民会議」（イメージ図）
- ・ 資料4 「健康長寿のまち・京都市民会議」設立趣意書（案）
- ・ 資料5 「健康長寿のまち・京都推進プロジェクト」の目標（キャッチコピー）及びロゴマークの審査について
- ・ 資料6 「健康長寿のまち・京都推進プロジェクト」の目標（キャッチコピー）及びロゴマーク最優秀作品、優秀作品（世話人会案）
- ・ 資料7 「健康長寿のまち・京都市民会議」における当面の取組（案）
- ・ 資料8 キャッチコピー及びロゴマークの活用について（お願い）
- ・ 資料9 京都市健康ポイント事業概要
- ・ 資料10 京都市健康大使について

（参考資料）

- ・ 資料11 「健康長寿のまち・京都市民会議」会員団体一覧
- ・ 資料12 平成28年度第1回「健康長寿のまち・京都市民会議」総会出席者名簿
- ・ 資料13 平成28年度第1回「健康長寿のまち・京都市民会議」総会京都市出席者名簿
- ・ 資料14 健康長寿のまち・京都市民会議（準備会）世話人会名簿及びアドバイザースタッフ名簿
- ・ 資料15 平成28年度第1回「健康長寿のまち・京都市民会議」総会座席図

「健康長寿のまち・京都市民会議（準備会）」申合せ事項

- 1 本会は、「健康長寿のまち・京都市民会議（準備会）（以下「準備会」という。）」と称します。
- 2 市民の健康寿命を延伸し、平均寿命に近づけ、年齢を重ねても地域の支え手として活躍できる、活力ある地域社会を実現するため、オール京都で幅広い市民団体や企業等が連携し、健康寿命の延伸に向けた機運の醸成や、多様な健康づくりの機会の創出など、幼少期から高齢期までのあらゆる世代において、市民主体の健康づくりを推進します。
- 3 準備会は、次のことに取り組みます。
 - (1) 「健康長寿のまち・京都市民会議」の正式発足に向けた組織の在り方及び活動内容の検討に関すること
 - (2) 更なる運動の拡大に向けた賛同団体の呼びかけに関すること
 - (3) 健康づくりの理念、取組の普及啓発、情報発信等への協力に関すること
- 4 準備会の会議は、総会及び世話人会とし、運営等については、それぞれの会議において決定します。
- 5 準備会の庶務は、京都市保健福祉局保健衛生推進室保健医療課において行います。

「日本経済新聞」1991年10月10日付第1版

「日本経済新聞」1991年10月10日付第1版

「日本経済新聞」1991年10月10日付第1版

「日本経済新聞」1991年10月10日付第1版

「日本経済新聞」1991年10月10日付第1版

「日本経済新聞」1991年10月10日付第1版

「健康長寿のまち・京都市民会議」規約（案）**（名称）**

第1条 本会は、「健康長寿のまち・京都市民会議（以下「市民会議」という。）」という。

（目的）

第2条 市民会議は、市民ひとりひとりの主体的、継続的な健康づくりの取組を、すべての市民が参加する運動に広げることにより、京都市民の健康寿命を延伸し、限りなく平均寿命に近づけ、誰もが年齢を重ねても地域の支え手として活躍できる活力ある地域社会「健康長寿のまち・京都」を実現することを目的とする。

（事業）

第3条 市民会議は、前条の目的を達成するため、幅広い市民団体及び企業等がオール京都で連携し、次の各号に掲げる取組等を通じて、幼少期から高齢期までのあらゆる世代を対象とし、市民が主役となる健康づくりを推進する。

- (1) 健康寿命の延伸に向けた機運の醸成に係る取組
- (2) 多様な健康づくりの機会の創出に係る取組
- (3) 市民の生涯を通じた健康の保持増進に係る関係機関、団体との情報の交換
- (4) その他市民の健康の保持増進に係る取組

（組織）

第4条 市民会議は、幅広い市民団体や企業等により組織することとし、次条に規定する会員団体及び第6条に規定する協賛団体をもって構成する。

（会員団体）

第5条 会員団体は、第2条の目的に賛同し、第3条の事業に取り組む団体等とする。

- 2 会員団体として入会しようとする者は、会長が別に定める入会申出書により会長に申し出るものとし、理事会において了承を得るものとする。

（協賛団体）

第6条 協賛団体は、第2条の目的に賛同し、第3条の事業に取り組み又は協賛しようとする企業又は学校等とする。

- 2 協賛団体は、第16条の総会においては、同条第4項の議決に参画できないものとする。
- 3 協賛団体として入会しようとする者は、会長が別に定める入会申出書により会長に申し出るものとし、理事会において了承を得るものとする。

(会員団体及び協賛団体の退会)

第7条 会員団体及び協賛団体は、会長が別に定める退会申出書を会長に提出して、退会することができる。

(会員団体及び協賛団体の資格喪失)

第8条 会員団体及び協賛団体が、次の各号のいずれかに該当する場合は、理事会の議決により、資格を喪失させることができる。この場合、その団体に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 法令、この規約及び市民会議の目的並びに公序良俗に違反したとき。
- (2) その他市民会議の名誉を傷つける行為をしたとき。

(役員とその職務)

第9条 市民会議に次の役員を置き、総会において選任する。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事 12名以内

2 会長は、市民会議を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けるときは、会長があらかじめ指名した順序によって、副会長がその職務を代理する。

4 役員は、理事会を構成し、市民会議の運営に係る方針等を決定する。

(役員を選出方法)

第10条 理事を選出する団体は、総会において、会員団体の中から、互選により決定する。

2 理事を選出する団体は、自らの団体から理事を選出する。

3 会長は、理事会において、理事の中から選出し、総会の承認をもって決定する。

4 副会長は、理事会の同意のうえ、会長が指名し、総会の承認をもって決定する。

(特別顧問)

第11条 市民会議には、特別顧問を置くことができる。

2 特別顧問は、「健康長寿のまち・京都」の取組及び市民会議そのものの情報発信に寄与するなど、第2条の目的の達成に寄与するに相応しい者の中から総会において選任する。

3 特別顧問は、総合的な見地から、市民会議の運営等に関し助言等を行うことができる。

(顧問)

第12条 市民会議には、顧問（アドバイザースタッフ）を置くことができる。

2 顧問は、健康づくりに関して専門的な知識及び経験を有する者の中から総会において選任

する。

3 顧問は、専門的見地から、市民会議の運営等に関し助言等を行うことができる。

(任期等)

第13条 役員、特別顧問、顧問（以下「役員等」という。）の任期は、二年とする。ただし、再選を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終了するまで、その任期を延長する。

3 補欠のため、又は増員によって就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

(役員等の資格喪失)

第14条 役員等が次の各号のいずれかに該当する場合、総会の議決により、役員等の資格を喪失させることができる。この場合、その役員等に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 職務の遂行に堪えない状況にあると認められるとき。
- (2) 法令、この規約及び職務上の義務並びに公序良俗に違反したとき。
- (3) その他役員等としてふさわしくない行為があったとき。

(会議)

第15条 市民会議の会議は、総会、理事会及び専門部会とする。

(総会)

第16条 総会は、会員団体をもって構成し、毎年度一回又は必要に応じ会長が招集する。

2 会長は、総会の会議の議長となる。

3 総会は、次の各号に掲げる事項を議決する。

- (1) この規約の改正に関する事
- (2) 役員等の選任に関する事
- (3) 役員等の資格喪失に関する事
- (4) 事業計画に関する事
- (5) 事業報告に関する事
- (6) その他市民会議の運営に関し重要な事項

4 総会は、会員団体の過半数の出席（委任状を提出した会員団体を含む。）がなければ、開会することができない。

5 総会の議事は、出席した会員団体及び委任状を含む過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長が裁決する。ただし、第3項第3号は、出席者の3分の2以上の議決を要する。

- 6 会長は必要に応じて総会に関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(理事会)

第17条 理事会は、役員をもって組織し、会長は理事会を代表する。

- 2 理事会は、毎年度2回又は必要に応じ理事会の代表が招集する。
- 3 理事会の代表は、理事会の会議の議長となる。
- 4 理事会において処理する事項は、次の各号に掲げる事項とする。
 - (1) 会員団体及び協賛団体の入退会に関する事
 - (2) 会員団体及び協賛団体の資格喪失に関する事
 - (3) 総会に付議する事項に関する事
 - (4) 総会が議決した事項の執行に関する事
 - (5) その他総会の議決を要しない市民会議会務の執行に関する事項
- 5 理事会は、役員の過半数の出席（委任状を提出した役員を含む。）がなければ、開会することができない。
- 6 理事会の議事は、出席した役員及び委任状を含む過半数でこれを決し、可否同数のときは、理事会の代表が裁決する。ただし、前項第2号は、出席者の3分の2以上の議決を要する。
- 7 会長により指名される副会長について、理事を選出する団体から理事以外の者が指名された場合、理事会での議決権が同じ団体で重複することとなるため、理事会での議決権は、副会長又は理事のいずれか一方のみとする。
- 8 会長は必要に応じて理事会に関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(専門部会)

第18条 課題やテーマごとに定めた重点的な取組を企画、検討、実行するため、関係する会員団体で構成する専門部会を設置する。

- 2 専門部会の設置及び運営に関する事は、理事会で定める。

(事務局)

第19条 市民会議の事務局は、京都市保健福祉局保健衛生推進室保健医療課に置く。

(その他)

第20条 この規約に定めるもののほか、市民会議の運営等に関して必要な事項については、別に定める。

「健康長寿のまち・京都市民会議」(イメージ図)

会員団体、協賛団体等により構成

特別顧問

(名誉職)
総合的見地
からの助言等

顧問

専門的見地
からの助言等

助言

総会(会員団体)

○市民会議の目的に賛同し、健康づくり事業等に取り組んでいる団体等により構成
○規約の制定、会長・理事を選出する団体の選出、会長・理事の承認、事業計画、事業報告の議決 等

①総会において、理事を選出する団体(=理事団体)を選出

②理事団体の中から各団体が理事を選出

③理事会において理事の中から会長を選出、総会において承認

④理事会の同意のうえ、会長が副会長を指名

⑤総会において、副会長を承認

協賛団体

○市民会議の目的に賛同する企業、大学等により構成
○各種事業の取組への協働及び協賛 等

運営組織(理事会)

○総会において選出された役員等により構成(会長、副会長(若干名)、理事12名以内)
○会員団体・協賛団体の入退会、資格喪失、総会への付議、総会で議決した事項の執行 等

設置

専門部会

○関係する会員団体で構成
○課題やテーマごとに応じた重点的な取組を企画、検討及び実行 等

事務局(京都市)

(保健福祉局保健衛生推進室保健医療課)

京都市

京都市健康大使

健康的なイメージがあり、市民認知度が高い方

庁内推進本部

各局区等事業・融合策

第3章

連携

町議会

議事日程表

議事日程表

議事日程表

議事日程表



議事日程表

議事日程表

議事日程表

議事日程表

議事日程表

議事日程表

議事日程表

議事日程表

議事日程表

議事日程表

議事日程表

議事日程表

議事日程表

議事日程表

議事日程表

「健康長寿のまち・京都市民会議」設立趣意書(案)

わが国は、世界でも一番といわれる長寿国となりました。

しかし、「健康上の問題で自立した生活ができない」「健康を実感できない」期間が 10 年前後あるのもまた現実です。

この期間をどうするのが、ひとびとの「生活の質」にも関わる社会的課題として問われています。この問いにわたしたちはどのように応えればよいのでしょうか。

若いも若きも、障害のあるひともないひとも、病気のひとも健康なひとも、それぞれのライフステージや状況に応じた健康づくりに取り組み、健康寿命を延ばして、生きがいを実感し、年齢を重ねても、ひとりひとりのいのちが輝き、地域の支え手としても活躍できる、活力ある地域社会に向けたまちづくりを実現していく、これがわたしたちの答えです。

このような思いを共有する団体等が集まり、本日、「健康長寿のまち・京都市民会議」を設立します。

「健康長寿のまち・京都市民会議」は、

- 1 ひとりひとりが主体的に健康づくりに取り組む機運を醸成します。
- 1 ひとりひとりが健康づくりに取り組みやすい環境をつくれます。
- 1 地域、職場、学校で、仲間の輪を広げながら市民みんなで取り組む健康づくり運動をともに盛り上げます。
- 1 健康づくりを通じて、いきいきと活力あるまちづくりを実現します。

平成28年5月9日

「健康長寿のまち・京都推進プロジェクト」の目標（キャッチコピー）及び ロゴマークの審査について

「健康長寿のまち・京都推進プロジェクト」の目標となるキャッチコピー及びロゴマークの決定について、第一次審査及び第二次審査の結果、別添のとおり世話人会案としてそれぞれの最優秀賞、優秀賞、また小中学生の優秀賞をお示ししますので、総会での最終審査として、それぞれ決定していきたいと考えております。

（参考）

1 募集の目的

市民の健康寿命を延伸することの実現に向け、仲間とともに、身近な健康づくり活動に取り組んでいくことを目指して、「健康長寿のまち・京都推進プロジェクト」の目標となるキャッチコピーと分かりやすいロゴマークを公募。

2 審査経過

平成 28 年 2 月 1 日から 3 月 18 日まで公募を行い、御応募いただいたキャッチコピー 2,124 件（うち小中学生 48 件）、ロゴマーク 397 件（うち小中学生 42 件）について、以下の手順により審査を行ってきた。

(1) 事前審査

応募用紙に必要事項が記入されていることの確認を行い、住所・連絡先が不明などの理由により連絡ができないなどの不備が認められた場合は、その時点で応募を無効とした。また、同一内容の応募があった場合は、先着で応募された作品で審査を行った。

(2) 審査機関、方法、結果

審査は、以下のとおり実施した。

審査	審査機関	審査方法	審査結果
一次 審査 (3/28)	健康長寿のまち・京都市民会議 (準備会) 事務局	裏面の審査基準により、「健康長寿のまち・京都」推進プロジェクトに係る目標（キャッチコピー）及びロゴマークについて各 50～100 作品を選定する。	キャッチコピー (全体) 90 作品 ロゴマーク (全体) 71 作品
二次 審査 (4/7) (4/28)	①健康長寿のまち・京都市民会議 (準備会) 世話人会 ②健康及び芸術分野の専門家 ・京都大学大学院医学研究科 中山健夫教授 ・京都府立医科大学大学院 医学研究科 栗山長門准教授 ・京都学園大学健康医療学部 健康スポーツ学科 木村みさか教授	各委員が目標（キャッチコピー）及びロゴマークについて、それぞれ 5 作品を審査し、1 位 5 点、2 位 4 点、3 位 3 点、4 位 2 点、5 位 1 点と配点を行う。 獲得点数の多いものから順にそれぞれ 5 作品程度を選定する。  他と類似している作品を除き、再度世話人会による選考を行い、最優	キャッチコピー (全体) 6 作品 (小中学生) 5 作品 ロゴマーク (全体) 7 作品 (小中学生) 5 作品

	・京都女子大学 生活デザイン研究所 出井豊二副所長 ・京都市立芸術大学 美術学部／大学院美術研究科 滝口洋子教授	秀作品、優秀作品として、世話人会案を総会で提示する（資料6）。	
--	---	---------------------------------	--

<目標（キャッチコピー）審査基準>

次の各号に掲げる基準に基づき審査する。

- 1 目標（キャッチコピー）は短い表現で、覚えやすく親しみのあるもの。
- 2 幼少期から高齢期までのあらゆる世代が共感しやすいものであること。
- 3 既に商標登録されているものでないこと。
- 4 公序良俗に反するものではないこと。
- 5 「健康」、「長寿」、「京都」のどれかが含まれている、又は想起させるようなキャッチコピーであること。
- 6 健康づくりを「他人事」ではなく「自分ごと」として、前向きに進めていける内容になっていること。
- 7 「健康長寿のまち・京都」の取組は全年齢を対象としたものであるため、高齢層向けのみ、青年層向けのみ、というように、対象を限定したものになっていないこと。
- 8 健康づくりに前向きに取り組むようになるような、目標となるようなキャッチコピーであること。

<ロゴマーク審査基準>

次の各号に掲げる基準に基づき審査する。

- 1 「健康長寿のまち・京都」の理念をイメージ化したものとしてシンプルで分かりやすいもの。
- 2 子どもから高齢者まであらゆる世代で受け入れられるものであり、明るいイメージを持つもの。
- 3 ポスター、印刷物、ホームページなど広範囲に利用しやすく、サイズを縮小した場合でも見やすく、白黒印刷でも使用できるものであること。
- 4 既に商標登録されているものでないこと。
- 5 公序良俗に反するものではないこと。
- 6 「健康」、「長寿」、「京都」のどれかを想起させるようなマークであること。
- 7 「健康長寿のまち・京都」の取組は全年齢を対象としたものであるため、高齢層向けのみ、青年層向けのみ、というように、対象を限定したものになっていないこと。

「健康長寿のまち・京都推進プロジェクト」の目標（キャッチコピー）
及びロゴマーク最優秀作品、優秀作品（世話人会案）

1 キャッチコピー

＜最優秀作品（1作品）＞

「まちぐるみ みんなで健康 いきいき京都」

コンセプト：

地域ぐるみで健康づくりをめざす京都の姿勢を端的に表現してみました。また、「いきいき」には京都の活力と長寿への願いが込められています。

＜優秀作品（4作品）＞

① 「街・人・健康 京から明日へ。」

コンセプト：

街並みや京料理等、日本の中でも独自の空気感の強い街である京都から未来へと繋がっていくイメージを込めました。

② 「元気と活気 かがやく未来 健康長寿のまち・京都」

コンセプト：

多世代の人々が、身近な人々とともに健康づくり活動に取り組み、その大切さを自らはもとより、周囲に広め「健康長寿のまち・京都」を推進できるよう、目標（キャッチコピー）を、分かりやすく、親しみやすく表しました。

③ 「ひとが健康 まちが健康 美しく輝く京都」

コンセプト：

まちをつくるひとが元気、健康なら、まちも輝く美しい京都。

④ 「みんなが主役!! 健康長寿のまち京都」

コンセプト：

市民全員で取り組むべき課題であるというメッセージをシンプルに表しています。

<小中学生作品優秀賞（5作品）>

① 「京からはじめよう！！健康長寿のまちづくり」

コンセプト：

京都の京と今日をかけてみました。まち全体が健康づくりに取り組んでほしいという願いをこめました。

② 「歩いて健康 京都は名所が 満載だ」

コンセプト：

歩くのは体に良いし、京都は観光名所がたくさんあります。歩いて名所を訪ねることで、心も晴れ晴れするし、健康にも良いと思ったからです。

③ 「健康への階段を一段ずつ登ろう」

コンセプト：

健康につながる運動をイメージしました。

④ 「健康長寿は京の財さん」

コンセプト：

長生きするということは、とても大切なこと。京都の町は長寿だから。京都にとっては、お年寄りの方たちがずっと長生きしてくれることでとても価値がある。

⑤ 「安心・安全・笑顔で長生きできる街 京都」

コンセプト：

わたしは、どんなお年寄りの人でも、笑顔で楽しく長生きしてらせる街になったらいいなあと思います。

2 ロゴマーク

<最優秀作品（1作品）>



健康長寿のまち・京都

コンセプト：

希望の太陽輝く五山，鴨川の豊かな自然を背景として，「京」（頭，顔，足）「と（都）」（右手）の文字を組み合わせ，「健康長寿のまち・京都」の明るく元気な姿を誰にでも一目見てよくわかり広く親しみ愛されるよう少しキャラクター的にデザインし，これは又，21世紀をリードする京都市の「健康長寿のまち・京都」が力強く飛翔発展する勇姿を象徴したものである。

<優秀作品（3作品）>

作品			
コンセプト	健康長寿のまち京都をイメージするため，「京都」の文字をモチーフに顔をつけ，町ぐるみで健康長寿をめざす。そんな感じを赤でパワフルな感じで表現，「よ」の中の猫が親しみやすさをアピールできるようイメージしました。	KYOTのKYの文字が体操をしている，Oは笑顔元気をイメージする赤色で顔を表しました。バックの四角の縦横が京都の町（縦横）を表わしています。	長寿を意味するツルとカメを用いて組み上げました。円形で囲んだツルの姿でみんなを守る様，カメの甲羅の中に配した笑顔で健康な市民の様を表わしてあります。

<小中学生作品優秀賞（5作品）>

作品			
コンセプト	「京」のかん字をイメージして、木が大きくなって葉っぱをふやしてながくそだっていくように。	京都の「京」の漢字の上の部分のきんにくと、真ん中のハート（心臓）でけんこうなかんじをイメージしました。キャッチコピーとてらしあわせて、後ろはかいだんをのぼっているかんじです。	人と命は同じで重ねその後ろに手を合わせ命の大切さを伝えたく作った。命と体は残っている。

作品		
コンセプト	いつまでもずっと笑顔でいられる京都をめざしている。笑っているキャラクターを中心に、ニコニコをイメージした。	京都タワーは高く、長いのでずっと健康でいられるようにという願いがこもっています。また、こつこつ努力して歩いていく、登っていく人をイメージしてえがき、その人の命を太陽が輝かしているというイメージでえがきました。

「健康長寿のまち・京都市民会議」における当面の取組（案）

- 1 「健康長寿のまち・京都市民会議設立趣意書」に掲げる理念の普及
「健康長寿のまち・京都市民会議設立趣意書」に掲げる理念を各会員団体内において、周知、普及させ、各会員団体での実践につなげていく。
- 2 「健康長寿のまち・京都市民会議」正式発足記念イベントの開催
京都市と共催で、発足記念イベントを開催する。
 - (1) 日時・場所
ア 日 時：6月4日（土）午後1時～3時
イ 場 所：KBS京都ホール（収容人数約700人）
 - (2) 主なプログラム（予定）
ア 京都市健康大使の就任式
イ キャッチコピー、ロゴマークの最優秀作品及び優秀作品受賞者への表彰
ウ 来場者参加型の健康イベント
「京ことば」ラジオ体操、健康クイズ など
 - (3) 申込み・問い合わせ等
 - ・入場無料。事前申込み不要。先着順。
 - ・＜問い合わせ先＞「健康長寿のまち・京都市民会議」事務局
京都市保健福祉局保健衛生推進室保健医療課内
（電話 075-222-3411 F A X 075-222-3416）
- 3 秋の健康イベントの開催
 - ・京都市と連携して、健康づくりに関連したイベントを開催し、「健康長寿のまち・京都」の取組を広くPRする。
 - ・開催内容については、理事会等で具体的な検討を行う。
- 4 市民会議の取組体制の確立
市民会議の取組を推進するため、理事会で次のような検討を行う。
 - (1) 専門部会の設置
 - ・課題やテーマごとに応じた重点的な取組を企画、推進、実行するため、関係する会員団体で構成する設置すべき専門部会の内容等を理事会で検討する。
 - (例)・京都市民健康づくり推進会議との連携を深めるための取組
 - ・健康づくりに優れた活動をしている企業、団体、グループ等を表彰する取組
 - ・職域内部での健康づくりを進める取組
 - ・健康ポイント事業の連携の方策 等
 - ・理事会で協議し、設置すべき専門部会に関係する会員団体に参加を呼びかけます。
 - (2) 特別顧問の選任
 - ・特別顧問には、総合的な見地から市民会議の運営等に関して助言等をいただける方を選任する。
 - ・特別顧問は、理事会で検討のうえ、総会において承認をいただく。

キャッチコピー及びロゴマークの活用について（お願い）

- 1 本日、最優秀作品に決定しました「キャッチコピー」及び「ロゴマーク」については、今後、市民会議の取組等を広く周知していくため、各会員団体等で作成する印刷物等の広報媒体に掲載していくなど、積極的に活用していただきたいと思います。
- 2 最優秀作品の「キャッチコピー」及び「ロゴマーク」のデータについては、各会員団体等で活用していくことができるように、後日、あらためて事務局（京都市保健福祉局保健衛生推進室保健医療課）から、PDF等のデータを送付いたします。

健康ポイント事業

趣旨

健康づくり活動の達成感を得つつ取組を継続し、習慣としていくための仕組みとして、活動を「見える化」する。

対象者

参加目標数：1万人

京都市内に在住・在勤・通学している18歳以上の方（高校生除く。）

身近な仲間からの声掛けによって、健康づくりの輪が広がる。

誰もが理解しやすい。

～ポイント台紙～

毎日ポイント

<内容>

参加者自身が、日々の健康づくり活動の目標を設定し、達成によりポイントを獲得する。

<目的>

身体活動のほか、文化活動も対象とすることで、心身共に健康になることを目指していくもの。

「1日8千歩歩く」、「野菜を毎食食べる」など自らが取り組む目標を設定



健診ポイント

<内容>

各種健（検）診事業の受診によりポイントを獲得する。

<目的>

健（検）診の受診の啓発につなげる。

・各種健（検）診受診



お出かけポイント

<内容>

市民会議の構成団体、本市の健康、文化関連のイベント参加や施設利用等によりポイントを獲得する。

<目的>

健康づくりの取組の輪を広げつつ、併せて既存事業の活性化を図る。

ウォーキングイベント、食育セミナーなどの参加、神社仏閣や博物館の施設の利用など



応募抽選による景品

第100回 第100回 第100回

第100回

第100回 第100回 第100回

第100回

第100回

第100回

第100回

第100回

第100回

第100回

第100回

第100回

第100回

第100回

第100回

第100回

第100回

第100回

第100回

第100回

第100回

第100回

第100回

第100回

第100回



第100回

京都市健康大使について

資料10

京都市の健康づくり施策に関する「イメージキャラクター」として、イベントへの参加や様々な広報媒体への出演等を通して、あらゆる世代の方々への健康づくりの活動と呼びかけていただくため、新たに京都市健康大使を設ける。今般、次の各世代層の方々を任命。

【子ども・青少年期の代表】

◎本田紗来（ほんだ さら）ちゃん（9歳）

姉の本田真凜ちゃん・望結ちゃんとともに、フィギュアスケートを通じた健康づくりや、学業とタレント業の両立のため、「早寝早起き・朝ご飯」など、規則正しい生活を実践。

＜プロフィール＞

平成19年4月京都市生まれ。CM等で活躍中の子役タレント。昨年の京都府民総合体育大会スケート競技会で2級・幼年女子優勝。



【働く世代の代表】

◎朝原宣治（あさはら のぶはる）さん（43歳）

◎奥野史子（おくの ふみこ）さん（44歳）夫妻

夫婦ともにオリンピックメダリストであり、現在も3人のお子さんとともに、家族ぐるみでスポーツや食生活を通じた健康づくりを実践。

また、朝原さんは奥野さんの子育てと仕事の両立のために積極的に家事や育児を手伝い、「真のワークライフバランス」を実践。

＜プロフィール＞

（朝原宣治さん）

昭和47年6月神戸市生まれ。2008年北京オリンピック400mリレー銅メダリスト。現在は陸上競技指導者・スポーツ解説者として活躍。大阪ガス所属。

（奥野史子さん）

昭和47年4月京都市生まれ。バルセロナ五輪シンクロナイズドスイミング銅メダリスト。現在はスポーツコメンテーターとして、テレビ、ラジオ等に出演。京都市教育委員。



【高齢期の代表】

◎千玄室（せん げんしつ）大宗匠（93歳）

「一盃からピースフルネスを」の理念を提唱し、国際的な視野で茶道文化の浸透と世界平和を願い、各国を歴訪。現在も、ユネスコ親善大使等の公職を多数務め、国内外で精力的に活躍。

＜プロフィール＞

大正12年4月京都市生まれ。茶道裏千家第15代・前家元。ユネスコ親善大使、日本・国連親善大使、日本国観光親善大使等。文化功労者国家顕彰、文化勲章、仏レジオン・ドヌール勲章オフィシエ等、国内外多数受章。京都市名誉市民。



【高齢期の代表】

◎宮崎秀吉（みやざき ひできち）さん（105歳）

105歳にして100メートルを完走し、「世界最高齢のスプリンター」としてギネス世界記録に認定された、まさに京都が世界に誇る「超」健康長寿の達成者。

＜プロフィール＞

明治43年9月静岡県浜松市生まれ。スポーツとは長年無縁であったが、92歳のときに陸上競技を開始。昨年9月、「京都マスターズ」で100mを42秒22で完走し、ギネス世界記録に認定。



※ 今後、さらに各年齢層や各界から「京都市健康大使」に就任いただきます。

1. The first part of the document is a list of the names of the members of the committee who have been appointed to the various sub-committees. The names are listed in alphabetical order of their surnames.



2. The second part of the document is a list of the names of the members of the committee who have been appointed to the various sub-committees. The names are listed in alphabetical order of their surnames.



3. The third part of the document is a list of the names of the members of the committee who have been appointed to the various sub-committees. The names are listed in alphabetical order of their surnames.



4. The fourth part of the document is a list of the names of the members of the committee who have been appointed to the various sub-committees. The names are listed in alphabetical order of their surnames.



5. The fifth part of the document is a list of the names of the members of the committee who have been appointed to the various sub-committees. The names are listed in alphabetical order of their surnames.



6. The sixth part of the document is a list of the names of the members of the committee who have been appointed to the various sub-committees. The names are listed in alphabetical order of their surnames.

(株) エフエム京都
 Oh!ばんざい
 京都「おやじの会」連絡会
 (特非) 京都禁煙推進研究会
 京都経営者協会
 (一社) 京都経済同友会
 (公社) 京都工業会
 (一財) 京都工場保健会
 京都サイクリング協会
 (公財) 京都市音楽芸術文化振興財団
 (公社) 京都市観光協会
 (公財) 京都市学校給食協会
 (公財) 京都市健康づくり協会
 京都市健康づくりサポーター
 (公財) 京都市芸術文化協会
 京都市高齢者筋力トレーニング
 普及推進ボランティア
 (社福) 京都市社会福祉協議会
 (公財) 京都市生涯学習振興財団
 (公財) 京都市障害者スポーツ協会
 京都市小学校長会
 京都市食育指導員
 京都市食肉協同組合
 (一社) 京都市食品衛生協会
 (公社) 京都市私立幼稚園協会
 (公社) 京都市シルバー人材センター
 (公社) 京都市身体障害者団体連合会
 (公社) 京都市児童館学童連盟
 京都市スポーツ少年団
 (公財) 京都市体育協会
 京都市体育振興会連合会
 京都市退職校園長会
 (公財) 京都市男女共同参画推進協会
 京都市地域女性連合会
 京都市中央卸売市場協会
 京都シニア大学
 京都市PTA連絡協議会
 (公社) 京都市保育園連盟
 京都市保健協議会連合会
 京都市民生児童委員連盟
 (公財) 京都市ユースサービス協会
 京都障害児者親の会協議会
 京都商工会議所
 京都商店連盟
 京都市立中学校長会
 (一社) 京都私立病院協会
 (一社) 京都市老人福祉施設協議会

(株) 京都新聞社
 (一社) 京都精神保健福祉協会
 (公社) 京都精神保健福祉推進家族会連合会
 京都大学健康科学センター
 (公財) 京都中小企業振興センター
 (一社) 京都府医師会
 (特非) 京都府ウォーキング協会
 (公社) 京都府栄養士会
 (公社) 京都府看護協会
 京都府後期高齢者医療広域連合
 京都府国民健康保険団体連合会
 (一社) 京都府歯科医師会
 (公社) 京都府歯科衛生士会
 (一社) 京都府歯科技工士会
 京都府宗教連盟
 京都府私立中学高等学校連合会
 (公社) 京都府助産師会
 (公財) 京都府生活衛生営業指導センター
 (一社) 京都府専修学校各種学校協会
 京都府中小企業団体中央会
 (一社) 京都府訪問看護ステーション協議会
 (一社) 京都府薬剤師会
 京都仏教会
 (株) 京都放送
 (一財) 京都予防医学センター
 (株) 京都リビング新聞社
 京都料理組合
 京都労働者福祉協議会
 (公財) 京都YMCA
 健康保険組合連合会京都連合会
 (特非) 子育ては親育て・みのりのもり劇場
 (一社) 春秋会
 すこやかクラブ京都
 (一社) 京都市老人クラブ連合会
 全国健康保険協会京都支部
 (公財) 大学コンソーシアム京都
 (特非) つながるKYOTOプロジェクト
 (特非) 日本健康運動指導士会京都府支部
 (公社) 日本3B体操協会・京都府支部
 日本放送協会京都放送局
 ピンクリボン京都実行委員会
 マミーズアップ
 (株) リーフ・パブリケーションズ
 (独法) 労働者健康安全機構
 京都産業保健総合支援センター

京都市

平成28年度 第1回「健康長寿のまち・京都市民会議」総会
出席者名簿 (五十音順)

資料12

(敬称略)

座席番号	機関・団体名	役 職 名	氏 名
A 1	Oh!ばんざい	代表	晴佐久 浩司
A 2	京都「おやじの会」連絡会	会長	小倉 誠一
A 3	(特非) 京都禁煙推進研究会	理事	森 忠昭
A 4	(公社) 京都工業会	理事・事務局長	町田 徳男
A 5	(一財) 京都工場保健会	常務理事	橘 宏
A 6	京都サイクリング協会	理事長	井原 秀隆
A 7	(公財) 京都市音楽芸術文化振興財団	事務局長	山本 ひとみ
A 8	(公財) 京都市学校給食協会	理事長	西澤 安夫
A 9	(公財) 京都市健康づくり協会	常務理事	辻本 成秀
A 10	京都市健康づくりサポーター		北川 展之 田尻 睦 中井 千佳子
A 11	京都市高齢者筋力トレーニング 普及推進ボランティア		三原 康雄
A 12	(社福) 京都市社会福祉協議会	京都市長寿すこやか センター所長	木村 好美
B 1	(公財) 京都市障害者スポーツ協会	センター次長	猪飼 聡
B 2	京都市小学校長会	会長	林 明宏
B 3	京都市食育指導員		大西 美佳
B 4	(一社) 京都市食品衛生協会	副会長	伊藤 義浩
B 5	(公社) 京都市身体障害者団体連合会	副会長	木下 文男
B 6	(公社) 京都市児童館学童連盟	常務理事・統括監	谷内 博史
B 7	京都市スポーツ少年団	副本部長	高谷 満
B 8	(公財) 京都市体育協会	事務局長	坂井 良太朗
B 9	京都市体育振興会連合会	事務局長	横山 克久
B 10	(公財) 京都市男女共同参画推進協会	専務理事	水口 重忠
B 11	京都市地域女性連合会	常任理事	加藤 アイ
B 12	京都市PTA連絡協議会	副会長	岡 千栄子
C 1	(公社) 京都市保育園連盟	理事	嶋本 弘文
C 2	京都市保健協議会連合会	副会長	山内 寛
C 3	京都市民生児童委員連盟	事務局次長	塩山 晃弘
C 4	(公財) 京都市ユースサービス協会	常務理事/事務局長	小嶋 薫
C 5	京都障害児者親の会協議会	会長	渡辺 登志子
C 6	京都市立中学校長会	健康教育部 部会長	吉川 康浩
C 7	(一社) 京都私立病院協会	副会長	久野 成人
C 8	(一社) 京都市老人福祉施設協議会	理事・事務局長	堀池 克彦
C 9	(公社) 京都精神保健福祉推進家族会連合会	会長	野地 芳雄
C 10	京都大学健康科学センター	部門長・教授	石見 拓

平成28年度 第1回「健康長寿のまち・京都市民会議」総会
出席者名簿 (五十音順)

資料12

(敬称略)

座席番号	機関・団体名	役 職 名	氏 名
C 1 1	(公財) 京都中小企業振興センター	専務理事	山崎 徹朗
D 1	(一社) 京都府医師会	会長	森 洋一
D 2	(特非) 京都府ウオーキング協会	副会長兼事務局長	高瀬 正久
D 3	(公社) 京都府栄養士会	会長	岸部 公子
D 4	(公社) 京都府看護協会	専務理事	中島 すま子
D 5	京都府後期高齢者医療広域連合	事務局次長	藤田 達也
D 6	京都府国民健康保険団体連合会	事務局次長	大神 文広
D 7	(一社) 京都府歯科医師会	理事	岸本 知弘
D 8	(公社) 京都府歯科衛生士会	会長	白波瀬 由香里
D 9	(一社) 京都府歯科技工士会	会長	小川 博和
D 1 0	京都府私立中学高等学校連合会	事務局長	室 保次
D 1 1	(公社) 京都府助産師会	理事	味谷 ゆかり
E 1	(公財) 京都府生活衛生営業指導センター	専務理事	石川 徳雄
E 2	(一社) 京都府専修学校各種学校協会	会長	神崎 清一
E 3	(一社) 京都府訪問看護ステーション協議会	副会長	松久保 眞美
E 4	(一社) 京都府薬剤師会	参与	谷尾 桂子
E 5	(株) 京都放送	ラジオ営業局長	湯浅 勝
E 6	(一財) 京都予防医学センター	事務局長	鮎子田 睦子
E 7	(株) 京都リビング新聞社	編集部長	山舗 恵子
E 8	京都料理組合	組合長	園部 平八
E 9	京都労働者福祉協議会	統括部長	岡田 信江
E 1 0	(公財) 京都YMCA	事業部部長	藤尾 実
E 1 1	健康保険組合連合会京都連合会	SGホールディングス グループ健康保険組合 常務理事	新谷 元司
F 1	(特非) 子育ては親育て・みのりのもり劇場	理事長	伊豆田 千加
F 2	(一社) 春秋会	常務理事	菅沼 光年
F 3	すこやかクラブ京都 ((一社) 京都市老人クラブ連合会)	事務局長	川島 康伸
F 4	全国健康保険協会京都支部	企画総務部長	山上 義孝
F 5	(公財) 大学コンソーシアム京都	副事務局長	西川 千嘉子
F 6	(特非) つながるKYOTOプロジェクト	副理事長	萩原 三義
F 7	(特非) 日本健康運動指導士会京都府支部	支部長	一島 康樹
F 8	(公社) 日本3B体操協会・京都府支部	支部長	円城寺 久美子
F 9	日本放送協会京都放送局	放送部長	佐々木 良隆
F 1 0	ピンクリボン京都実行委員会	事務局長	江口 ひろみ
F 1 1	(独法) 労働者健康安全機構 京都産業保健総合支援センター	副所長	真下 尚之

平成28年度 第1回「健康長寿のまち・京都市民会議」総会
京都市出席者名簿

(敬称略)

役 職 名	氏 名
京都市長	門川 大作
京都市副市長	藤田 裕之
京都市保健福祉局保健医療・介護担当局長	居内 学
京都市保健福祉局医務担当局長（京都市保健所長）	谷口 隆司
京都市保健福祉局保健衛生推進室長	松田 一成
京都市保健福祉局保健担当部長	吉山 真紀子
京都市保健福祉局長寿社会部長	西窪 一
京都市保健福祉局保健衛生推進室保健医療課長	志摩 裕丈
京都市保健福祉局保健衛生推進室保健医療課担当課長	小西 直人
京都市保健福祉局保健衛生推進室保健医療課担当係長	金谷 拓郎

附录1 附录2 附录3 附录4 附录5 附录6 附录7 附录8 附录9 附录10 附录11 附录12 附录13 附录14 附录15 附录16 附录17 附录18 附录19 附录20 附录21 附录22 附录23 附录24 附录25 附录26 附录27 附录28 附录29 附录30 附录31 附录32 附录33 附录34 附录35 附录36 附录37 附录38 附录39 附录40 附录41 附录42 附录43 附录44 附录45 附录46 附录47 附录48 附录49 附录50 附录51 附录52 附录53 附录54 附录55 附录56 附录57 附录58 附录59 附录60 附录61 附录62 附录63 附录64 附录65 附录66 附录67 附录68 附录69 附录70 附录71 附录72 附录73 附录74 附录75 附录76 附录77 附录78 附录79 附录80 附录81 附录82 附录83 附录84 附录85 附录86 附录87 附录88 附录89 附录90 附录91 附录92 附录93 附录94 附录95 附录96 附录97 附录98 附录99 附录100

附录1	附录2	附录3	附录4	附录5	附录6	附录7	附录8	附录9	附录10	附录11	附录12	附录13	附录14	附录15	附录16	附录17	附录18	附录19	附录20	附录21	附录22	附录23	附录24	附录25	附录26	附录27	附录28	附录29	附录30	附录31	附录32	附录33	附录34	附录35	附录36	附录37	附录38	附录39	附录40	附录41	附录42	附录43	附录44	附录45	附录46	附录47	附录48	附录49	附录50	附录51	附录52	附录53	附录54	附录55	附录56	附录57	附录58	附录59	附录60	附录61	附录62	附录63	附录64	附录65	附录66	附录67	附录68	附录69	附录70	附录71	附录72	附录73	附录74	附录75	附录76	附录77	附录78	附录79	附录80	附录81	附录82	附录83	附录84	附录85	附录86	附录87	附录88	附录89	附录90	附录91	附录92	附录93	附录94	附录95	附录96	附录97	附录98	附录99	附录100
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-------

健康長寿のまち・京都市民会議（準備会）世話人会 名簿

ライフステージ、活動分野等		団体等	世話人氏名（役職名） ※敬称略
1	青少年期	京都市PTA連絡協議会	岡 千栄子（副会長）
2	高齢期	すこやかクラブ京都	川島 康伸（事務局長）
3	女性	京都市地域女性連合会	加藤 アイ（常任理事）
4	食文化・食習慣	Oh!ばんざい	藤本 彰子（代表代理）
5	運動	（特非）京都府ウォーキング協会	高瀬 正久（副会長）
6	地域	京都市保健協議会連合会	山内 寛（副会長）
7	保健医療機関	（一社）京都府医師会	藤村 聡（理事）
8	医療保険者	健康保険組合連合会京都連合会	新谷 元司（理事）
9	大学・研究機関	京都大学健康科学センター	石見 拓（教授）
10	企業・職場	京都労働者福祉協議会	岡田 信江（統括部長）
11	マスメディア	（株）京都リビング新聞社	山舗 恵子（編集部長）

健康長寿のまち・京都市民会議（準備会）アドバイザーースタッフ 名簿

ライフステージ、活動分野等		団体等	氏名（役職名） ※敬称略
1	健康分野	京都大学 大学院医学研究科 社会健康医学系専攻健康情報学分野	中山 健夫（教授）
2	健康分野	京都学園大学 健康医療学部健康スポーツ学科	木村 みさか（教授）
3	健康分野	京都府立医科大学大学院医学研究科 地域保健医療疫学 附属脳・血管系老化研究センター 社会医学・人文科学部門	栗山 長門（准教授）

平成28年度 第1回「健康長寿のまち・京都市民会議」総会 座席図

平成28年5月9日(月)
午後3時～午後4時
からすま京都ホテル(双舞の間) 2F

理事 理事 理事 理事 理事 理事 副会長 会長 理事 理事 理事 理事 理事 顧問 顧問
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

役員席 ※役員は退席後、役員席へ移動

(会 員 団 体 席)

A1			B1			C1			D1		E1			F1
A2			B2			C2			D2		E2			F2
A3			B3			C3			D3		E3			F3
A4			B4			C4			D4		E4			F4
A5			B5			C5			D5		E5			F5
A6	A	B	B6			C6	C	D	D6		E6	E	F	F6
A7	列	列	B7			C7	列	列	D7		E7	列	列	F7
A8			B8			C8			D8		E8			F8
A9			B9			C9			D9		E9			F9
A10			B10			C10			D10		E10			F10
A11			B11			C11			D11		E11			F11
A12			B12											

(傍聴席・記者席)

事務局

○栗山 登門
京都府立医科大学
大分県立医科大学
地域保健医療連携学 准教授
○金谷 拓郎
保健医療連携学部長
○小西 直人
保健医療連携学部長
○志摩 裕文
保健医療連携学部長
○松田 一成
保健衛生推進室長
○居内 学
保健医療
介護福祉学部長
○門川 大作
京都市長
○藤田 裕之
京都市副市長
○谷口 晴司
医療福祉局長
○吉山 真紀子
保健福祉局長
○西堀 一
長寿社会部長



